

# 広島県教育委員会会議録

令和 2 年 6 月 1 2 日

広島県教育委員会

広島県教育委員会会議出席者名簿

令和2年6月12日（金） 13：00開会

14：40閉会

1 出席者

教育長	平	川	理	恵
委員	細	川	喜	一郎
	中	村	一	朗
	志々	田	ま	なみ
	近	藤	い	ずみ
	菅	田	雅	夫

2 欠席委員

なし

3 出席職員

教育次長	長谷川	信	男
管理部長	池田	克	輝
学びの变革推進部長	富永	六	郎
総括官（乳幼児教育・教育支援）	津島	伊	保
参与	生田	徳	廉
理事	榊原	恒	雄
総務課長	江原		透
秘書広報室長	糸崎	誠	二
教職員課長	山田	哲	也
文化財課長	白井	比	佐雄
高校教育指導課長	竹志	幸	洋
豊かな心と身体育成課長	阿部	由	貴子
特別支援教育課長	三浦	直	宏
生涯学習課長	田坂	嘉	章

## 教育委員会会議定例会日程

			頁
日程第1	会議録署名者について		1
日程第2	報 第1号	令和2年広島県議会4月臨時会に提案された教育委員会関係の議案に対する意見について	1
日程第3	報告・協議1	臨時休業中の学習に係るアンケート調査について	4
日程第4	報告・協議2	令和2年度広島県公立高等学校入学者選抜一般学力検査の結果について	9
日程第5	第1号議案	広島県生涯学習審議会委員の任命について	11
日程第6	報 第2号	教職員人事について	11

平川教育長： それでは、ただ今から本日の会議を開きます。

今回の教育委員会会議につきましては、緊急事態宣言が全面解除となりましたので、新型コロナウイルス感染症の感染対策を行いつつ、広島県内にいらっしゃる細川委員、中村委員、近藤委員及び菅田委員につきましては県庁にお集まりいただいて、広島県外にいらっしゃる志々田委員につきましては、東京事務所からのウェブにより御参加いただく形で実施させていただきます。

ウェブ会議で御参加いただく志々田委員につきましては、会議終了後、本日の採決内容につきまして、上部に教育委員会会議定例会と書いてございますA4の用紙に記入、押印をいただくこととしております。あらかじめ御了承のほどお願いいたします。

それでは、日程に入ります。

まず、会議録署名者の件ですけれども、本件は、会議規則第22条の規定によりまして、私から御指名申し上げます。

会議録署名者といたしまして、中村委員及び菅田委員を御指名申し上げますので、御承諾をお願いいたします。

( 承 諾 )

平川教育長： 本日の会議議題は、お手元のとおりです。

議題のうち、公開になじまないものがあれば、最後に回して審議したいと思いますが、いかがでしょうか。

細川委員： 第1号議案は委員の選考に関する案件であり、報第2号は個別の人事に関する案件ですから、審議は非公開が適当ではないかと思えます。

平川教育長： ほかに御意見はありませんか。

( な し )

平川教育長： それでは、ただ今の細川委員の発言について採決いたします。

第1号議案の広島県生涯学習審議会委員の任命について、報第2号の教職員人事については、公開しないということに賛成の方は、挙手願います。

( 全 員 挙 手 )

平川教育長： 全員賛成と認めます。

したがって、本日の議題は、第1号議案及び報第2号議案を公開しないで審議することといたします。

報 第1号 令和2年広島県議会4月臨時会に提案された教育委員会関係の議案に対する意見について

て

平川教育長： それでは、報第1号、令和2年広島県議会4月臨時会に提案された教育委員会関係の議案に対する意見につきまして、江原総務課長、説明をお願いいたします。

江原総務課長： 報第1号、令和2年広島県議会4月臨時会に提案されました教育委員会関係の議案に対する意見につきまして御説明を申し上げます。

令和2年広島県議会4月臨時会に提案されました教育委員会関係の議案につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条により、知事から教育委員会に対し意見を求められましたけれども、教育委員会会議を招集する暇がないと認められましたことから、教育長に対する権限委任規則第3条第1項の規定によりまして、教育長が臨時に代理をし、この議案に同意する旨の回答をしておりますので、御報告をして、承認をお願いするものでございます。

この度承認をお願いいたします議案につきましては、資料の中ほど、「2 臨時に代理した事項」に記載しておりますとおり、(1)の知事等の給与の特例に関する条例案及び職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案並びに(2)の令和2年度教育委員会関係補正予算案の2件でございます。

資料の1ページをお願いいたします。知事等の給与の特例に関する条例案についてでございます。

この条例案は、1の要旨に記載してございますとおり、事業見直しなどの財源確保等に取り組んでいる中、県政運営に係る職責に鑑みた措置として、知事をはじめとする特別職の給与等の減額の特例措置を行うためのものでございます。

具体的な内容といたしましては、2の条例の内容に記載しておりますとおり、給料月額につきまして、知事は12%、副知事等は10%減額するということにしております。また、知事の期末手当につきましては、特別職給与条例第3条第2項の規定にかかわらず、支給しないこととしております。

なお、3の施行期日といたしましては、令和2年6月1日でございます。減額する期間は令和2年6月1日から令和2年11月30日までの半年間でございます。

2ページをお願いいたします。職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案についてでございます。

この条例案は、1の趣旨に記載しておりますとおり、人事院規則の一部改正を踏まえまして、新型コロナウイルス感染症により生じた事態に対応するための防疫等作業従事職員の特殊勤務手当の特例について、国家公務員の取扱いに準じて改正するものでございます。

具体的な内容といたしましては、2の改正内容に記載しておりますとおり、新型コロナウイルス感染症から県民の生命及び健康を保護するための作業であって、人事委員会が定めるものに従事したときは手当を支給するものでございます。

3の施行期日といたしましては、新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令施行日である令和2年2月1日に遡及をして適用するということにしております。

3ページをお願いいたします。「1 令和2年度一般会計補正予算」の(1)の歳入についてでございます。

表の補正額の欄の一番下、教育委員会計に記載しておりますとおり、10億4,400万円余の減額となり、現計予算額は402億6,700万円余となっております。

次に、(2)の歳出につきましては、表の補正額の一番下、教育委員会計に記載しておりますとおり、12億2,800万円余の減額となり、現計予算額は1,650億5,900万円余となっております。

増額の内容につきましては、点線囲みに記載をしてございますとおり、県立文化施設の感染症拡大防止対策事業といたしまして、教育委員会が所管をいたします歴史民俗資料館及び歴史博物館におきまして、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため換気を行うための空調設備の改修、空気清浄機の設置等を行うことといたしまして、500万円余の予算計上を行ったところでございます。

次に、減額の内容を御説明申し上げます。

新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえた事業見直しにつきまして、教育委員会における見直しの状況について御説明いたします。

5ページをお願いいたします。1の概要に記載してございますとおり、新型コロナウイルス感染症への対策やこれに伴う世界経済情勢の変化に対して迅速かつ適切に対応するため、全庁において、全事業を対象とした事業見直しを行ったものでございます。

見直しに当たりましては、2の見直し結果に記載しておりますとおり、中止や延期した場合、県民の生命・身体・財産や社会機能に重大な影響を与えるおそれのある業務や復旧・復興プランに掲げる業務など、本県として最優先で取り組むべき事業につきましては引き続き実施をすとした上で、新型コロナウイルス感染症の影響により、既に中止や延期が決定しております大会やイベントをはじめといたしまして、現在の状況下におきまして実施した場合に、当初見込んでいた施策効果が十分に見込めない事業・業務などにつきまして、幅広く見直しを行ったところでございます。教育委員会におきましては、2の見直し結果に記載しておりますとおり、一般会計で事業費12億3,300万円余、うち一般財源1億8,600万円余の減額を計上したところでございます。

具体的な内容につきましては、「3—見直しの内容」の(1)の県立学校施設設備整備事業など、主な業務・事業を記載してございます。また、(2)には、その他全般的な見直しを行ったものにつきまして記載をしてございます。

教育委員会の関係課が確認をいたしまして、内容に問題がなく、同意することが適当であることから、教育長が臨時に代理をし、5月27日付けで同意する旨の回答をしてご

ざいます。御承認のほどよろしくお願ひいたします。

平川教育長： ただ今の説明に対しまして、御質問又は御意見がありましたらお願ひいたします。

細川委員： 1ページの知事等の給与の特例に関する条例案のところなのですが、減額をされる理由というのは何でしょうか。

江原総務課長： これにつきましては、今、県財政が逼迫する中で、事業の見直しの実施によりまして、県民の皆様幅広く御負担をかけるということ踏まえまして、この度の一つの覚悟として示させていただいたものということになってございます。

細川委員： 知事をはじめ、広島県の財政についてニュース、報道など見ておりました、手厚い保護などをしていただいたおかげで、大変厳しいという状況は一県民としても感じているところですが、

そこで、県のみならず、市町でもいろいろな、こういう減額の決定をされているということなのですが、私としましては、仕事はしっかりしていただいている上に減額していただくというのは少しやるせないなとか、申し訳ないなとか、そういう気持ちもあるところですが、そういうお気持ちで減額をしていただくということによろしいのですか。

江原総務課長： 委員がおっしゃったとおりの御意見等もあろうかと思ひますけれども、幅広く県民に御負担をかけるという前提の下で判断をされたということでございます。

細川委員： 分かりました。

中村委員： 私も同じ意見なのですけれども、1ページの要旨のところの文章、それから10ページの条例の資料の制定の理由のところ、書いてある文章だけを読むと、減額するということの必要性が感じられないとか、そこまでする必要はないだろうという気がします。今、冒頭の説明で財源確保とか、もちろん県の今の財政の状況を踏まえて、財政の状況を考えれば意味は分かるのですけれども、でも、細川委員も言われたとおりですけれども、国会議員の何とか手当みたいなことではなく、給与なので、ここまでする必要があれのかなという気がするということですね。

江原総務課長： いただいた御意見は十分受け止めて、一方で、県民に広く負担をかけるということの判断について御理解を賜ればと思ひしております。

菅田委員： いろいろな団体の総会とかがほとんど中止になっています。それで、広島県、同友会の方もほとんどの支部も中止で、余った総会費用というのを県に寄附しようというような話を、多分、商工会議所と同友会でやっていると思うのですよね。そういうこと、取組で、いろいろな総会がなくなったのを県に寄附する方法がありますよというのを何か県が商工会議所とか同友会とか青年会議所を使って告知して、寄附を集めるという方法を広めていただければこういうことをされなくてもいいのではないかなと思ひています、意見までですけれども。

中村委員： 事後の承諾ですが、こういう覚悟をトップの方が示されているということに敬意を表しますけれども、何かしっくりこないなという、意見ということで御理解いただけたらと思ひます。

長谷川教育次長： そのような御意見、本当にありがとうございます。

ただ、非常に厳しい財政状況、そして、また、県民サービス自体も今回の減額の中であるという形の中での決断ということでございます。ただ、改めまして、この度の皆さんの意見につきましては、我々もしっかり受け止めて、今後、考えていきたいと思ひます。ありがとうございます。

菅田委員： 2ページのところなのですが、特殊勤務手当、これは新型コロナウイルスに限るのでしょうか。指定感染症にも適用するのだと思ひますけれども、なぜ新型コロナウイルスだけになっているのか、その辺りが少しよく分からないのですけれども。

江原総務課長： この度の新型コロナウイルス感染症の拡大防止という観点から、実際にホテルを借りて、比較的軽症の方について保護するというような措置も取っている中で、当面、そういった対応が必要になるということ踏まえ、新型コロナウイルス感染症に対応するための措置として実施をするということになってございます。

菅田委員： 今後、国際化が進む中で、例えばエボラ出血熱とかが日本に入ってきたときも、こういうことをまた県議会に任せなくてはいけなくなるのですよね、多分。指定感染症としておけば、いちいち条例を変える必要もないのではないかなと思ひますけれども。

江原総務課長： 御意見として承っております。この度については新型コロナウイルス感染症対応ということで取らせていただいた措置となっておりますので、御理解いただければと思ひます。

志々田委員： 県立学校の施設設備整備事業のところが減額になっているのですけれども、進度調整が可能な改修工事を延期という形で減額をしているのだと思うのですけれども、具体的にどんな工事にストップがかかるとお思いでしょうか。

江原総務課長： 今年度予定をしてございました県立学校の内外部改修工事のうち、当然、皆、必要な事業となっておりますが、今すぐ実施をしなくても外壁の剥落のおそれがないといったようなケースに限って、その一部を延期するという形を取ったものでございます。

志々田委員： 緊急性がない、本当に外壁だとか、そういうものかなとは思っているのですけれども、空調とか、それからトイレだとか、何かそういった、もう少し身近な、子供たちが学校での生活上必要になるようなところは中止になっているようなものというのはいないのですかね。

江原総務課長： この度この減額を行いましたのは内外部改修の一部ということでございまして、新型コロナウイルス感染症への対応ということもあり、エアコンの設置でありますとかトイレの改修といったことは、県としては、止めるということは判断してございません。

志々田委員： ありがとうございます。安心しました。

平川教育長： ほかに御質問、御意見ございませんでしょうか。

( な し )

平川教育長： それでは、以上で本件の審議を終わります。

採決に移ります。

原案に賛成の方は、挙手願います。

( 全 員 挙 手 )

平川教育長： 全員賛成と認めます。

よって、本案は、原案どおり承認されました。

#### 報告・協議 1 臨時休業中の学習に係るアンケート調査について

平川教育長： 続きまして、報告・協議 1、臨時休業中の学習に係るアンケート調査について、杉本学校経営戦略推進課長、説明をお願いします。

杉本学校経営戦略推進課長： それでは、報告・協議 1 によりまして、臨時休業中の学習に係るアンケート調査につきまして、速報値ではございますけれども、概要を御説明いたします。

資料の 1 ページを御覧ください。臨時休業しておりました県立学校について、6 月 1 日から県立中・高等学校を、15 日から県立特別支援学校を全面再開としているところでございます。今後、新型コロナウイルス感染症の第二波が来たとしても、本県の学びを止めないよう、臨時休業中の取組を検証し、今後の学習活動に生かしていく必要があることから、各校で取り組んでおります ICT を活用した学習支援を始めとする臨時休業中の学習活動について、県立学校の教育職員及び高等学校の生徒に対しアンケート調査を実施したところでございます。

1 の(2)にございますとおり、対象は県立高等学校の生徒、県立学校の教員及び管理職で、回答数は(6)にございますとおりです。おおむね生徒が60%弱、教員が65%程度、管理職が90%程度回答しております。

それでは、アンケートの結果について御説明いたします。

2 の(1)臨時休業中にクラウドサービスを活用して健康観察を行ったと回答した生徒の割合は95%となっております。おおむね全ての県立高校がクラウドサービスを活用して健康観察を行っているということでございますが、一部の学校では保護者とのメールや他の手段で確認をしていたということもお聞きをしております。

それでは、2 ページをお開きください。(2) ICT 機器を活用した家庭学習については、86%の生徒が実施したと回答しております。教員間の違いはありますものの、多くの学校でクラウドサービスを活用した学習課題の配信が行われております。右側に実施した教科が入っておりますけれども、数学、国語、外国語、こういった教科につきましては非常に多くなってございますけれども、実習を伴うような工業や商業など、そういったものは少なくなっているという状況、農業は、更に少なくなっているという状況が見られます。

なお、この後、紹介するものにもあるのですけれども、生徒の自由記述の中に、実施していない先生もいるため差が出たというような意見もありまして、この点は大きな課題だと受け止めております。

それでは、(3)でございます。クラウドサービスを活用した学習支援がどの程度役に立ったかについては、大変役に立った、それからどちらかという役に立ったと回答した生徒が86%、教員が64%、管理職が90%となっております。教員につきましては、担当教科の違いなどによってクラウドサービスを活用していない場合もございます。こういったものが、ここに出ております20%で、これを除くと約80%は役に立ったと回答しております。生徒、教員とも多くが役に立ったという受け止めをしていることから、新型コロナウイルス感染症の第二波なども見据えて、今後もクラウドサービスを活用した学習支援に一層取り組んでいく必要があると考えております。

3 ページをお開きください。これは、先ほどの役に立ったという部分の自由記述の抜粋でございます。生徒の自由記述においては、授業の動画が分かりやすかった、分からないところをGSuiteで質問できた、何も支援がなかったら困っていたなど、生徒、教員双方から、動画の有効性、普段、発言のない生徒の書き込みなど、ICTならではのメリット、それから学習面だけでなく、生徒と学校をつなげるツールとなるといったことなどに関して記述がございました。また、長期休業期間中に乱れがちな生活習慣等においても、通常の授業時間に課題を配信することなどで規則正しい生活を送らせることができたといった記述もございました。

4 ページをお開きください。(4)の生徒がICT機器を活用した学習で有効と感じたものについてですけれども、学校の授業動画配信の視聴が最も多く、次いで、学習課題についての先生とのやり取り、NHK高校講座などの教材活用の順となっております。動画配信を行っている教員はこのアンケートの中では少数という結果は出ているのですけれども、学校や教科によっては高い頻度で相当数の動画を配信した教員もいると聞いておまして、生徒、教員双方の負担が大きくなっているという事例も中にはあるとお聞きをしております。課題、動画の配信に当たっての全校、又は教科ごとのマネジメントですとか教員の支援等も今後検討する必要があると考えております。

それから、下のグラフですけれども、(5)の学校から出された家庭学習の課題への生徒の1日の取組時間でございます。本県では4月16日から5月末まで全県的に県立学校を臨時休業としておまして、4月と5月の状況ということでお聞きをしております。

米印については、特別支援学校について4月16日から6月14日まで臨時休業と書いておりますけれども、特別支援学校については6月1日からは分散登校という形で再開をしておりますので、正式には全県立学校で5月31日まで休業でございます。

こちらのグラフでございますけれども、全体的に4月よりも5月の方が非常に長くなっておりまして、特に5月については4時間以上が一番多くなっているという状況が見られます。この辺りは5月からクラウドサービスを活用して配信などを始めたといった学校も非常に増加しておりまして、生徒も、休業期間が長期化する中で、しっかりと学習に取り組めてきているという様子が伺えるところでございます。

5 ページをお開きください。クラウドサービスを活用した学習にどの程度満足しているかということでございますけれども、61%の生徒が大変満足している、又はどちらかという満足していると回答しております。右側に自由記述の回答がございましてけれども、先生に分らないことを聞きやすかった、規則正しい生活を続けることができた、動画が残っているため、いつでも振り返ることが可能などが理由として挙がっているところでございます。

なお、このグラフの中の満足していないというところに14%とありますが、こちらは、4%の誤りでございます。お詫びをして、訂正させていただきます。

それから、下のグラフ、(7)のクラウドサービスを活用した学習支援の課題につきましてでございます。教員、管理職ともネット環境、端末が整わない生徒がいた、教員のICTスキルが不足していた、接続の不具合等といったことが回答として多くございました。今後、ICT環境に関する課題への対応、それから教員のICTに関するスキルアップへの対策について、取り組んでいく必要があると思っております。

6 ページをお開きください。(8)の学校再開後の家庭学習用のやり取りでICTを活用する予定があるかとの教員に対する問いでは、予定がある、検討するが合わせて66%、管理職の教員を指導する予定がある、検討したいは合わせて96%に上ります。多くの学校がICTの活用を進めていく必要を感じていると捉えております。



下のグラフ、(9)のクラウドサービスを活用した学習支援を通じた教員の協力体制でございますけれども、担当教科内で協力体制を取ることができた、又はどちらかというところできたという回答した教員の割合は68%、教員間で授業の方法・内容等について見直しが大いに進んだ、若しくはどちらかといえば進んだという回答した管理職の割合は80%となっております。臨時休業が長期化する緊急時においても、クラウドサービスの活用を通じて、学校内で協力して学習支援を進めてきたということが伺えると思っております。

7ページをお開きください。(10)の臨時休業が長引いたことによる生徒の日常生活や心や体の変化でございます。テレビやゲーム、動画視聴、SNSをする時間が増えたという回答が最も多く、次いで、朝起きるのが遅くなったなど、生活習慣に係る課題が多く上がっているところでございます。休業期間中、通常の授業時間に合わせた配信などを行った学校では、先ほども紹介いたしましたけれども、生徒や管理職から規則正しい生活につながったといった声が結構ございまして、こうした面でもICTの活用による効果が期待できると考えております。

続いて、(11)の教員の臨時休業中の児童生徒の心のケアに取り組んだことについては、電話での個別相談、クラウドサービスやメールを活用した相談への応答の順で多くなっており、心のケアの面でもICTの活用が有効であると考えております。また、生徒、教員、管理職とも、休業期間中にICTを活用することが学校と生徒のつながりを保つことに有効である旨の記述もございまして、今後、こうしたことを踏まえて取り組んでまいりたいと考えております。

アンケートの結果については以上でございますけれども、このように全体としてまだまだ改善の余地はあると思っておりますけれども、肯定的な意見が非常に多く出ておりまして、多くの学校で今後一層活用を進めていきたいと考えていることがこれで分かりましたので、こうしたことも踏まえて、これまでの取組を生かしながら、教育委員会として新型コロナウイルス感染症の第二波が来ましても、学びを止めることがないよう、しっかりとやっていきたいということで、今後もデジタル技術・機器を活用した学習を一層進めてまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

平川教育長： ただ今の説明に対しまして、御質問又は御意見がありましたらお願いいたします。

細川委員： ありがとうございます。

本当に子供たちも長期休業になって、各自宅とか自宅近所の友達とかと交流をするぐらいしかできなかったところを、こういうふうにもいろいろと整備をしていただいたということなのですけれども、同じく、特別支援学校でもアンケートを取っていただいているのですが、特に3ページのところのメリットとかを挙げていただいているのですけれども、特別支援学校で特に特筆すべきことがございましたら教えていただけたらと思います。

三浦特別支援教育課長： 特別支援学校におきましても、児童生徒の障害の実態に応じて活用ができる・できないというところがあると思うのですけれども、できることから各学校で取り組んでいただいております。例えば視覚障害の学校でありましたら、最初、見えないからこれはできないだろうと思われておりましたけれども、実際にG Suiteを活用してみると、ウェブ授業をしたり、課題を出して、それを提出してもらおうといったこともできるようになりました。こういう機会があったことで子供たちからも、デジタルを活用したらもっと学習できるという声も聞かれるようになったという報告がありますので、特別支援学校においてもICT活用の可能性というのは非常にあるのだなと感じております。また、知的障害の学校においては、保護者の協力を得ながら、先生の動画とかを見ることで学校とつながっているということを実感している子供たちがいるという報告も受けておりますので、今後もデジタルの活用についてはしっかりとやっていきたいと思っております。

細川委員： それから、管理職のところの欄の一番下を書いてございます、授業づくりとともに業務改善、働き方改革にもつながったということですが、もう少し分かりやすく言えば、どんなことでございますか。

杉本学校経営戦略推進課長： アンケートの記述はこれしか書いていないので、これ以上詳しくというのはなかなか難しいところもありますが、実際、パソコンを使った、あるいはICT、デジタルを使った配信ですとか、そういうのが定型化をしていくことで、一日の取り組む中身が定型化をしてきたり、教員もやり方が分かってきて、最初はいろいろ戸惑いもあったと思うのですけれども、逆にこれによっていろんなやり方が整理されてきたとか、あるいはこ

こで言う健康観察の配信というのは、通常、生徒が紙に書いて、保護者の印鑑とかサインを貰って、それを学校に持ってきてもらっているのですけれども、それを画面でやることで一遍に終わるとか、そういったメリットもあるということで、そういった意味で業務改善に結果としてつながったという声もお聞きしているということでございます。

近藤委員： 2点ほど御質問があるのですけれども、まず1点目は、クラウドサービスを活用した学習支援にどの程度満足しているかというので、生徒さんからの回答があって、自由記述回答のところ具体的に例というのを挙げられているのですけれども、どちらかという満足してない、若しくは満足してないというのに該当する内容、例えば自由記述回答だと情報量が多過ぎて少し使いにくかったというようなのが挙げられているのですけれども、他にどういった例が挙げられていたかというのを教えてください。

杉本学校経営戦略推進課長： アンケートは幾つか自由記述は見てきたのですけれども、その中で、情報量が多過ぎたというものの中には、いろいろな教科の先生がばらばらと課題を出してくるので、結果として学校内の調整が十分できてなくて、気付くと膨大な量になっていたとか、あるいは、先ほどもありましたけれども、家庭のインターネット環境によってシステムがダウンしたり、そういったことで、やろうと思ってもなかなか使いにくかったというような意見が散見されるということでございます。

近藤委員： 少し別の質問になるのですけれども、先ほど細川委員の方から特別支援学校のことについて御質問ありましたが、県立高等学校については利用者側というか、生徒さんの意見というのがずっと聞かれているのですが、特別支援学校は例えば保護者の方にアンケートをすとかいうことは検討されているのでしょうか。

三浦特別支援教育課長： 今回はまず第一弾として、今の状況はどうかということでアンケートを短期間で取るということで、保護者までということになるとまた時間がかかったりということもありましたので、保護者には御協力いただかなかったということがあります。また今後少し落ち着きましたら、保護者の意見なども把握できたらと思っております。

中村委員： 長期間の学校臨時休業で学校に行けないということになった中で、どれだけ子供たちが勉強できたかということはすごく心配なところがありましたけれども、早速、アンケートも取っていただいて、その結果を拝見すると、ICT機器の利用、クラウドサービスの利用ということで、思った以上に家庭学習ができていたのかなと拝見をしました。もともとICTの活用というのは進めてきた中で、図らずもこのような学校自体に行けないという事態になって、大きくまた環境を進めていかなくはいけない必要性に迫られて、実際、進めてきたところだと思えますけれども、そういう中で、本県はそういう下地があって、結局はスムーズにこういう活用ができたのかなという印象があります。

質問が2点ありまして、1点は、他県と比べてどのようなことになっているのかということですね。それと、もう一つは、そう言う中でも、ネット環境、あるいは機器の所有ということで役に立たなかった、参加できなかったという生徒がいるのですけれども、パソコンの貸与等も使用したと聞いていますけれども、最終的には解消されたのか、今でも全くこういうネットを利用した家庭学習や健康観察等に参加できない生徒が中にはやはりいるのかというところを教えてください。

山崎学校教育情報化推進課長： まず、他県と比べてどうかという点につきましては、今現在、47都道府県の統一した調査というのは行っていませんので具体的なところははっきり分かりませんが、ただ、他県の方からもかなり広島県の取組が進んでいるということで、電話でどんなことをされていますかというような照会を受けたりということが非常に多いというのがございます。ホームページ等でも県立学校の取組発信しておりますけれども、そういったものを御覧いただいて、参考に教えていただきたいというような問合せは非常に受けているという状況でございます。

それから、参加できない生徒がどのぐらいいるかということですが、これにつきましては、こちらで補正予算を組んで、全く家にネット環境がない、又はパソコン等の機器やスマートフォンも持っていないというような生徒には、できるだけ急いで調達をして、貸出しを進めているところではございますが、完全にまだ必要としている生徒さん全てに行き渡っている状況ではございません。ただ、緊急で入ったものからということでお貸しをしている生徒さんは本当に全くスマホも何もないという生徒を優先してお配りしていますので、例えばお父さんのパソコンがあって、使える時間は限られているけれども使えますというような生徒さんにはまだ少し待っていただいているというような状況でございます。ですので、できるだけ早くそういった生徒さんにもお貸しできる

ような形で進めてまいりたいと考えております。

中村委員： 他県にもっと参考にすべきケースもあるかと思っておりますので、かなり喜ばしいお話を聞いたと思っておりますけれども、参考にすべきところは是非いろいろ探してもらいたいというのと、課長がおっしゃられたように、緊急性の高いところから是非支援をしてあげてほしいと思っております。

それから、もう1点だけ、これは意見ですけれども、そういう状況の中で、6ページの(8)の教員、管理職へのアンケートの中で、今後のICTの活用について、教員で、検討しないと分からないと、あと、管理職でも予定もなく、検討もしないという人がいるとか、少し目を疑う数字だと思っておりますので、学校休業がもうないという前提なのかもしれないけれども、これは本当に学校経営の問題といいたいでしょうか、もっと言うと、下の(9)の教員の協力体制が進まなかったというのもすごく違和感があるのですけれども、組織としてきっちり進めていくことだと思っておりますので、やろうと決めたことを進まないってというのは、これ、個人商店の集まりじゃないと思っておりますので、そういう組織上の問題があるとしたら問題と思っておりますので、是非進むように意識改革なのか、それとも組織の問題なのか、この辺りは少し重い内容でないかなと感じますので、是非よろしく願いたいと思っております。

杉本学校経営戦略推進課長： 御指摘いただいたとおりだと思いますので、総括指導主事等、学校経営へのアドバイスをする職員もおりますので、こういった結果も踏まえて、学校訪問した際にしっかりとその対応をしてまいりたいと思っております。

菅田委員： 臨時休業中、臨時休業明けで、短期間でこういったアンケート、それからデータ分析でこういった資料ができるというのは、教育委員会のデジタル化、ICTの活用がかなり進んでおられるのだなと非常に敬服しますし、今後頼もしいなと思えました。

それと、2ページの(2)で、ICT機器を活用しての家庭学習のところで、5教科は多くて、一番ICTが使いやすい情報、工業が少ない、低いなと思ったのですが、これ、回答数なわけですよ。ですので、5教科が当然多くなるのは分かるのですけれども、やはりICTを活用しやすい教科、しにくい教科というのを今後、分析のために率も出していただければ、参考になるのかなと思えました。意見までです。

山崎学校教育情報推進課長： そもそも授業時間数の設定が多いものがやはり上位にどうしても数として来ているので、菅田委員の御指摘のとおり、割合といいますか、そういったところの分析もしていかないといけないとは思っております。一方で、例えば情報、もちろん工業もそうですが、やはり実習の多い教科でもございますので、5教科等であれば紙で出していた課題をそのまま電子化で出すということもできますけれども、なかなか実習系の教科はやはり遠隔で何か指示をする、やってもらうということが非常に難しかったというところもあるのかなとは思っております。

志々田委員： 現時点で恐らく動画のコンテンツをなさった先生方というのは、全員の先生ではなくて、得意そうだったりお若かったりというように、やってもいい先生を中心に動画のコンテンツを作られたのではないかなと推測をします。大学も今ほとんどがオンラインやオンデマンドで授業をしていると、いや応なく動画コンテンツとかオンライン授業をしなければならぬ状況にあって、そうすると、学生から上手い先生と不十分な先生というのがすごく明らかになってしまっていて、授業に対する不満度とか、そういったことが教員の個人のところへものすごく伝わってくるような状況になっていて、しょうがないと言ったらしょうがないのですけれども、授業スキルが低い人というのが如実に分かるようになってきたというのが大学で起きていることなのですね。今回の動画コンテンツ、確かに上げてくださるだけで、対応してくださるだけでありがたいと思うけれども、その動画が本当にいいものかどうかということの再検証をしていくことが次の家庭学習の質を上げていったり、オンライン授業の質を上げていったりするときの大きなヒントになると思うのです。作ってくださった先生たちの動画のどこが良かったか、若しくはどこがいまいちだと思っているのかという生徒の生の声というのをやはり集めた方が、今後のためにはなるだろうと思っております。くれぐれも個人攻撃にはならないような形で、そういったアンケートのような、生徒の生の声が反映できる形を取ればと思っております。

今は代替としてオンラインやオンデマンドの教材を使っているというようなことになっているのかもしれないですが、今後は対面での授業よりも、この授業はオンラインでやった方が効果的だというような内容が明らかになれば、学校の中での学び方であったりだとか動画の作り方だったり、それから学校への通い方というのも本当に変わるので

はないかなと思ったりします。学校に出てきていることが一番いいのだというようなこれまでの固定概念から、要するに、それが個別最適化の再考がなされるというところにもつながっていくと思うので、今の挑戦的な取組ということを少し題材にして検討する素材として使わせてもらえるようなことができるのかどうかということをお聞きしてみたいです。

竹志高校教育指導課長： まず、子供たちに授業をしておりますので、どんな力が付いているかについては、これは本当に各学校で子供たちに向き合って、アンケート等で確認をしていかないといけないと思っております。

それで、この度の長期休業に対して、教育委員会といたしましては、最初に行ったのが、コロナでこういう休業になる・ならない関係なく、やはり子供たちに確かな力を付けるために単元全体でどういう力をつけるのかということをもとに整理させると。その力を付けるためにどういう手法で子供たちに授業していくのか。この度は実際に授業ができないので、ICTを使ってどういう展開でやっていくことが子供たちに確実に力が付くかというようなことを、学校に事務連絡で幾つかそれぞれの教科の例をお示ししております。その中に、今は子供たちが家にいるからということで、動画の作り方も一方的に50分の動画を撮るのではなく、子供たちにどういうふうに興味を持たせるかであるとかどの場面で教員が指示をしたらいいかを丁寧に解説するような動画を作って、学校にお示ししたということがあります。そういうことをしていると、やはり先生方が授業の作り方が一方的に50分しゃべる授業ではなく、本当にどの場面で指示をするのか、どういう発問をすると子供たちがより学ぶ意欲が高まるのかということも分かってきたと。だから、もう1回授業の在り方を考え直したいというようなことを言っております。これが一番、本当に学びの変革を進めていく大事な部分だと思いますので、これを契機に本当の意味でどういう授業を作っていくかということをやっていきたいと思います。今、国もハイブリッド型という形で家庭学習と学校の授業を上手く組み合わせながら、より効果的な、効率的な授業と言っておりますので、今度そちらのステージへ向けての授業づくりを学校に提案していきたいと思っております。

志々田委員： そう聞いて安心しました。是非、期待しています。期待しておりますので、先生方に授業の見直し、それから授業時間の使い方の見直しをして、なるべくそうした形で逐次技術を教えることと、それから、逆に演習のものなどできなかったこと、たくさんあったと思うので、学校が再開しているのであれば、そうした及ばなかった力の部分を集中的に対面の中の授業で今後していくというか、足していくような、そういったことが普遍なく子供たちのスキルを伸ばすことにもなると思うので、是非その分析をもっともっていただければと思います。以上です。

平川教育長： ほかに御質問、御意見ございませんでしょうか。

( な し )

平川教育長： それでは、以上で本件の審議を終わります。

#### 報告・協議 2 令和2年度広島県公立高等学校入学者選抜一般学力検査の結果について

平川教育長： 続きまして、報告・協議 2、令和2年度広島県公立高等学校入学者選抜一般学力検査の結果について、竹志高校教育指導課長、説明をお願いいたします。

竹志高校教育指導課長： それでは、報告・協議 2、令和2年度広島県公立高等学校入学者選抜一般学力検査の結果について御説明いたします。

お手元にお配りしております冊子は、3月5日、6日に実施いたしました広島県公立高等学校入学者選抜の選抜(Ⅱ)における一般学力検査の結果について取りまとめたものでございます。

1ページの下にあります平均点の欄を御覧ください。一般学力検査は、国語、社会、数学、理科、英語の5教科で実施し、5教科全体の平均点は50点満点で25.8点となっており、平成31年度より3.6点高くなっております。

続いて、検査結果の概要について御説明いたします。2ページの各教科等の得点分布を表すグラフを御覧ください。右下の5教科を合計したグラフは250点満点の約65%に当たる151点から175点の層をピークとした、やや右寄りの山型を示しております。そして、

30%以下の得点層、横軸の75点以下に属する受験生は少なくない状況にあることを示していると捉えております。

教科別に見てまいりますと、国語では、全体の形はやや右寄り、中央が高くなった山型になっており、応用的な問題に十分に対応できていない受験生が多い状況にあります。

続いて、社会、英語では、なだらかな山型となっており、基礎的、基本的な学習内容の定着が不十分な受験生が多い状況にあります。

数学、理科では、全体の形が右寄りの山型になっており、基礎的、基本的な学習内容が定着している受験生が多い状況にあるように捉えております。

5教科に共通した課題といたしましては、日常生活などを想定した課題解決の場面で、資料等から読み取った情報を既習の知識や学習内容等と関連付けて考察し、自分が考えを持ったり、判断をしたりして、その過程や結果を表現することが十分にできていない点が上げられます。こうしたことから、広島版「学びの変革」アクション・プランに基づき、学習者を基点とする能動的で深い学びである主体的な学びを促す学習活動を充実し、思考力、判断力、表現力を育成していきたいと考えているところでございます。

なお、本資料においては、結果の報告にとどまらず、課題の分析や指導のポイントを詳細に記述しております。これまでも義務教育指導課と連携し、中学校に対する指導を行うとともに、引き続き、公立の中学校や高等学校、市町教育委員会に配付し、中学校はもとより、高等学校における指導内容、指導方法の工夫、改善に生かすように取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

説明は以上でございます。

平川教育長： ただ今の説明に対しまして、御質問又は御意見がありましたらお願いいたします。

細川委員： 1ページ目のところで、昨年から平均点が伸びたというところもあったのですが、その辺りのところは一喜一憂すべきものでもありませんし、問題も違いまししょうし、生徒も違うのですから、そういうふうには私たちが認識をしておりますけれども、要は、個別にいろいろと分析をしていただいているのですが、例えば数学だったら関数についての正答率が低いとか、そういうことが例年続いているのか、若しくは令和2年度の学力検査についてそうだったのかとか、そういう分析というのはされているのでしょうか。

竹志高校教育指導課長： 委員から御指摘がありましたとおり、まず、全体の出来具合というか、正答率等につきましては、問題は平均点の目安を60%ということで作っておりますけれども、やはり出題する状況、若干変わりますので、一概にこの数字だけでは見えないということがあります。ただ、実際どういう範囲を出すかということは大体似ておりますので、先ほど言いました数学なら数学、国語なら国語で、その分野の出来具合はどうかということはその都度丁寧に整理をさせていただいているところがあります。

細川委員： ということは、毎年、関数が出ると思うのですが、広島県の教育がこの辺りはできていて、この辺りはできてないということはしっかりお掴みだと認識してよろしいですか。

竹志高校教育指導課長： はい、おっしゃるとおりでございます。扱う内容については、膨大な量を子供たちは中学でも勉強しておりますから全て出題ということではできませんが、この分野の問題についてはありますとか、知識、理解、あとは思考・判断・表現と、そういうそれぞれの資質・能力の習得状況はどうかということ併せて分析をしているところでございます。

細川委員： 分かりました。

特に正解が少ないというところで、私、少し英語をやってみたのですが、56ページの縦6のところの(1)、(2)の正答率が非常に低いんですね。これ、55ページの3囲みのところを全部読んでこの縦6の問題を解こうと思ったら、かなり学習について深く学び、そして長文を読む力、それから筋を理解する、内容を把握する、そこから回答ということで、かなり力が要るのだらうなと思うのですよね。こういう問題が解けるといって、日々の英語の授業の中でここまで仕上げるというのがどの程度、現在できているものなのですか。

竹志高校教育指導課長： 現在できている結果として見るのがこの入試の結果が一つの事例であるというように考えております。それで、先ほども説明で少し言わせていただきましたが、この状況を踏まえて、各中学校においては授業の在り方も検討していただくと。実際に各校でこの資料を基に、中学校も高校もですが、研修会を各学校で開いて、実際にどのような形で授業を作っていくかということで取り組んでいる学校もあると聞いておりま

すので、その活動を充実させていきたいと思っ

中村委員： 関連するかと思うのですけれども、3ページの下のところ、5教科に共通した課題としてはというところの文章、先ほど説明がありましたけれども、その内容が正に学びの変革というところだと思います。そこが十分にできていないというのが一言で言えば残念だなという思いですけど、これは、高校の入試の問題というのは高校に入ってくる段階で身に付けておいてもらいたい内容ということですよ。

竹志高校教育指導課長： そうです。

中村委員： 当然、高校教育指導課で問題は作るのですか。

竹志高校教育指導課長： 委員から言っていただいたとおり、身に付けていただきたい力ということで作っております。ただ、いろいろなことがありますので、平均点は6割ぐらいというものを用途に作っているという状況があります。

長谷川教育次長： 作問については、責任を持ってやっているというところでございます。

中村委員： 分かりました。先ほども説明がありましたけれども、義務というか、中学までで足りてないところ等の現状の共有を是非して、全体に生かしていただきたいと思

近藤委員： 今年

それで、高等学校についてこれをどうやって使うか。中学校は授業の目指すところという形で多分この資料を活用されるのだと思うのですけれども、先ほど課長から説明があった高等学校においてもこれを活用して、授業の構成や指導の在り方を工夫、改善していく必要があるのではないかという話だったのですけれども、実際、これをどのように高校で使っているかというような情報をお持ちでしたら教えてください。

竹志高校教育指導課長： 高等学校におきましても、この報告書等を活用させていただいております。例を申しますと、新入生、1年生の学習指導における課題の全体的、一般的な傾向をまず把握ができるというところがあります。そして、実際に授業をしていくに当たって導入をどのようにしていくか、授業づくり全体を変えていくことに役立っているというのが一つあります。それと、入学した時点から2年、3年、定時制は4年とありますけれども、上がっていく段階でどのように上がっているのかという伸び率などもこれを基に見ていくということに活用したり、学校によってはそういう活用をしていると伺っております。

近藤委員： 今お聞きしたような内容がたくさん

平川教育長： ほかに御質問、御意見ございませ

( な し )

平川教育長： それでは、以上で本件の審議を終わります。

続きまして、先ほど公開しないと決定いたしました議案について審議を行いますので、傍聴者の方は御退席のほどお願いいたします。

(14:07)

#### 【非公開審議】

#### 第1号議案 広島県生涯学習審議会委員の任命について

広島県生涯学習審議会委員の任命について、審議の結果、全員賛成により原案どおり可決した。

#### 報 第2号 教職員人事について

中学校長の人事異動について、審議の結果、全員賛成により原案どおり承認した。

(14:40)